

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	自治体経営推進事務			事業コード	1575
所属コード	124000	課等名	行政経営課	係名	
課長名	佐藤 聡	担当者名	小川 秀樹	内線番号	3841
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	行政改革の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 6 目 自治体経営推進事務（013-01）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	22～24 年度
根拠法令等	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律			

(2) 事務事業の概要

市を取り巻く経営環境の変化に適切に対応し、総合計画に掲げるまちづくりの基本目標を実現するため、自治体経営を推進する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

少子高齢・人口減少時代の到来、地域コミュニティの持続性への懸念、地方分権への対応等、市を取り巻く経営環境の変化に適切に対応し、総合計画に掲げるまちづくりの基本目標を実現するため、平成 16 年度以降、二次にわたり取り組んできた行財政構造改革を引き継ぎつつ、市民や町内会・自治会、NPO、企業など多様な主体が参画する仕組みづくりを内容として、「盛岡市自治体経営指針及び実施計画」を策定し、自治体経営を推進することとした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

長引く不況や震災が地域経済に与える影響は大きく、経営資源配分の最適化、強固な行財政基盤の構築の観点から、自治体経営推進の重要性は高まっている。現計画期間が 3 年間（22～24 年度）であり、25 年度以降を計画期間とする第二次自治体経営の指針を策定した。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

- A 全事務事業
- B 盛岡市自治体経営の指針及び実施計画
- C 全職員

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 事務事業数	件	1,312	1,284	1,284	1,250	1,250
B 経営取組項目	項目	29	43	43	43	43
C 職員数	人	2,332	2,288	2,288	2,263	—

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 自治体経営の指針及び実施計画の進行管理及び進捗状況の公表
- ・ 自治体経営推進会議，自治体経営推進本部会議の開催等
- ・ 第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画の策定

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 市民・職員の意見数	件	95	0	20	18	20
B 盛岡市自治体経営推進会議，同専門部会の開催数	回	11	7	13	12	11
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・ 計画に掲げた 6 つの取組内容の工程表に基づき，自治体経営の着実な推進を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 各年度ごとの計画に対する達成率 （＝達成項目÷取組項目）	■上げる □下げる □維持	%	87	81	100	90	100
B 計画期間全体に対する達成率 （＝達成項目÷取組項目）	■上げる □下げる □維持	%	90	81	100	88	100
C 次期自治体経営指針の策定	■上げる □下げる □維持	件	—	—	1	1	—

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	747	450	877	678

	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	747	450	877	678
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4,600	4,600	4,600	4,600
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	18,400	18,400	18,400	18,400
計	トータルコスト A+B	千円	19,147	18,850	19,277	19,078
備考 ・全体会(3回) @9,600 円×36 名=345,600 円 ・部会(9 回(内1回全体会と同時開催)) @9,600 円×34 名=326,400 円 ・推進会議茶代 @115 円×48 本=5,520 円						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

「最小の経費で最大の効果」を念頭に置きながら取り組んできた自治体経営の着実な推進を図ることは、継続的な改革改善につながるため、この事業の意図は結果（基本事業）に結びついている。

② 市の関与の妥当性

全事務事業を見直しつつ推進するものであり、市以外の主体に委ねることは考えられないことから、市が実施することは妥当である。

③ 対象の妥当性

全事務事業及び全職員を対象に計画を策定し取り組んでいることから、対象は現状のままで妥当である。

④ 廃止・休止の影響

この事業を廃止した場合、市を取り巻く経営環境の変化に迅速に柔軟に対応することが難しくなり、指針の趣旨である総合計画の各施策を効果的、効率的に推進できなくなるおそれがある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

職員の改革改善への意識の高揚を図ることができれば、更なる自治体経営の推進の余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者は存在しない。

(4) 効率性評価

事業費の半分が推進会議委員謝金、残りが事務費となっており、また、必要最小限の人数で対応している状態にあり、改革の立案、進行管理に支障を来す恐れがあることから、これ以上の経費の削減の余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

- ・ 第一次自治体経営の指針及び実施計画の取組を総括し、第二次自治体経営の指針及び実施計画に取り組んでいく。
- ・ 職員の改革意識の向上が求められており、半年ごとに実施している進捗状況の把握の際に、市民への説明責任を果たす取組であることをあらためて確認するとともに、全庁掲示板を活用して情報共有を図ること等に取り組む。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・ 平成 27 年度からの新たな総合計画の策定に合わせて、「自治体経営の指針及び実施計画」と「総合計画」との一本化の手法について検討する必要がある。
- ・ 自治体経営の指針及び実施計画の最終年度（24 年度）の時点で未達成の取組項目が残っていることから、経営理念を引き継いだ第二次自治体経営の指針及び実施計画においても継続しながら取り組んでいく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

新たにスタートした第二次自治体経営の指針及び実施計画を着実に推進するため、所管課との連携を図り、適切な進行管理を行う必要がある。また、第一次指針の 3 年間の取組を総括し、成果と課題を第二次指針に活かすことが求められる。

さらに、自治体経営の指針は、施策横断的な行政経営の基本的な方針及び必要な取組を示すものであり、その推進に当たっては全職員が意識をして取り組むべきものであることから、進捗状況を積極的に発信したい。

総合計画との一本化については、引き続き所管する企画調整課との協議を進める。